



中濃記者会同時配布資料  
岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和7年2月17日(月)岐阜県発表資料			
所属	担当課	担当者	電話番号
中濃県事務所	環境課	中村	代表 0575-33-4011(内線)213 FAX 0575-35-1492

## 引き取ったカメの誤殺処分について

当所職員が、県民が飼養するカメを誤って殺処分した事案が下記のとおり発生しました。

飼養者には謝罪を行い、損害賠償を行いました。

### 記

#### 1 経緯

- 令和6年10月11日(金)夕方、当所職員は、県民からの通報を受け、緊急に防除すべき特定外来生物であるカミツキガメの疑いのある飼養者不明のカメを美濃市内で引き取り、当所に持ち帰ったが、外見上の特徴からカミツキガメではないと特定した。
- 同日夜、同職員は、飼養者の有無を確認することなく、また、本件カメが防除対象でないにも関わらず、殺処分すべきと誤った判断をし、県が管理する冷凍庫に入れ、殺処分した。
- 翌12日(土)、同職員は、飼養者からの問合せを受け、本件カメが飼養されていた可能性を認知した。
- 11月19日(火)、当所は、飼養者から提供を受けた画像により、本件カメが飼養者が飼養していたカメであると特定した。
- この度、飼養者との間で損害賠償に関する協議が整った。

#### 2 再発防止策

- 拾得物や愛護動物の取扱いの徹底。
- 「岐阜県「緊急に防除すべき特定外来生物」対応マニュアル」の取扱いの徹底。